高速5号線シールドトンネル工事における牛田地区の地表面変位の 二次管理値到達に伴う掘削作業の一旦停止について

高速 5 号線シールドトンネル工事は、令和 3 年 4 月 5 日より牛田地区(約 5 5 0 m)の掘削を開始しており、現在、約 3 7 0 m(二葉の里から約 8 8 6 m/約 1, 4 0 0 m)の掘削を行っています。

本日12月22日、1級レベル計測点 UL1-6の地表面変位量が上昇方向で2.5 mmとなりました。

トンネル掘削におきましては、「地域住民の安全・安心の確保」と「トンネル工事の円滑な推進」との調和を図るため、平成30年7月に地域住民の皆様とお約束した調停に定められている二次管理値(2.4mm)到達時の対応に基づき、トンネル掘削を一旦停止、計測点周辺の緊急家屋調査、要因分析及び対策の検討等を行います。

これまでの経過や今後の対応は、別紙のとおりです。

なお、二次管理値に到達した計測点につきましては、計測体制を強化(計測を毎日実施) し、変動状況を注視してまいります。

1 工事概要

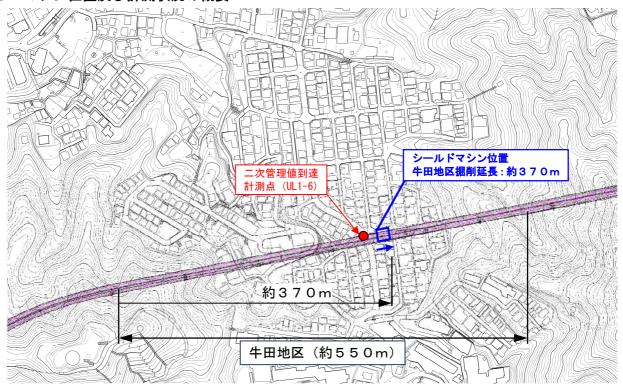
工 事 名: 高速 5 号線シールドトンネル工事 受 注 者: 大林・大成・広成建設工事共同企業体

掘削方法: 泥水式シールド工法

2 経過

令和3年4月5日	牛田地区(約550m)の掘削に着手。
令和4年10月14日	年田地区掘削延長約346m掘削中、1級レベル計測点(UL1-6)の地表面変位が上昇方向で1.4mmとなり、一次管理値(1.3mm)に到達。 一次管理値到達時の対応策として、計測頻度を1回/週から1回/日に強化し、計測管理を継続。
令和4年12月22日	1級レベル計測点 (UL1-6) の地表面変位が上昇方向で 2.5 mmとなり、二次管理値 (2.4 mm) に到達したことから、掘削作業を一旦停止。

3 マシン位置及び計測状況の概要



4 今後の対応

トンネル掘削を一旦停止し、以下の対応を行います。

- (1) 二次管理値到達点近接の家屋調査を緊急的に実施し、家屋被害の有無を確認
- (2) 専門家の意見を聴きながら、変位要因の分析及び対策案の検討
- (3) 要因の分析状況等を踏まえ、県・市と協議し、地元説明を実施